

# 京都医療科学大学

令和2年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和3年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 京都医療科学大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準 1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の精神として「品性を陶冶し有為の技術者を養成するを以て目的とす」と示している。教育目的は、基本理念として「医療科学に関する高度の知識及び科学技術について教育・研究するとともに、品性を陶冶し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成する」と学則第 1 条（目的）に示されている。これらは学内で支持された上で、学内外に周知している。診療放射線技師の養成に特化した個性は、医療科学技術の教育・研究の主旨で教育の目的に反映されている。三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）は教育目的を実現する内容で作成されており、中長期計画の土台にもなっている。中長期計画は、三つのポリシーに対応する項目をもって数値目標を明確にして構成され、教育目的を継続的に実現するよう努めている。医療科学部放射線技術学科及び付属施設などから構成されている大学の教育研究組織は、大学の使命・目的に合致している。

#### 「基準 2. 学生」について

教育目的に沿って策定されたアドミッション・ポリシーを実践する活動により、近年の入試において志願者数・受験者数が増加する成果を挙げている。教務委員会と事務課が協働して個々に行き渡るきめ細かい学修支援と学修環境の整備に努めている。医療系の専門職養成大学では困難とされるインターンシップには、診療放射線技師の業務を体験できる海外研修を取入れる形で取組み、キャリア形成をサポートしている。学生総合サポートルームが窓口になり学生相談室と保健室が役割分担・連携することで学生の心身のサポートが適切に行われている。大学独自の奨学金や課外活動に対する補助金などにより学生生活全般の支援を行っている。教育目的達成のために十分な校地、校舎、施設が配置されているが、更に学生の意見をくみ上げる仕組みにより、学生食堂の設置、グラウンド改修・整備、無線 LAN 環境の整備などの成果を挙げている。

#### 「基準 3. 教育課程」について

教育目的に符合したディプロマ・ポリシーは、学内外に周知されている。単位認定・成績評価・卒業認定の基準は学則に定められ、進級基準は教務委員会が定めて明示され、それらは、教務委員会、教授会の議を経て厳正に適用されている。ディプロマ・ポリシーを実現するカリキュラム・ポリシーが策定され、教養教育科目・専門基礎科目・専門科目・総合科目が適切に年次配置されたカリキュラムを編成している。アクティブ・ラーニング

をシラバスに明示して行うなど、理解を深めるための授業について工夫を重ねている。三つのポリシーを踏まえた学修成果の指標として、GPA(Grade Point Average)、卒業率、総合研究アンケート、国家試験合格率、他の資格取得状況、学生実態調査アンケート及び卒業生アンケートを定め、教授会で情報共有して自己点検・評価を行っている。ディプロマ・ポリシーごとの到達度を示すレーダーチャートを作成し、学生に学修成果がフィードバックされている。

#### 「基準4. 教員・職員」について

学長は、大学の重要事項を審議する「大学戦略委員会」「教学マネジメント委員会」「IR推進委員会」「アドミッション委員会」の委員長を務め、リーダーシップを発揮している。学長が教授会の意見を聴く必要がある教学に関わる重要事項は「教授会運営細則」に定めており、意思決定の権限と責任が学長にあることを明確にしている。設置基準を満たす教員数を有し、適切な教員体制を確保している。FD(Faculty Development)活動は、学生に対する授業アンケート、FD講演会などを行い授業改善に反映できる仕組みを有している。大学運営に関わる職員の資質・能力向上のため、SD(Staff Development)を年間計画に基づき実施し、MBO(目標管理制度)の導入、新規採用職員へのサポート体制等、職員の資質・能力向上を図っている。「京都医療科学大学における公的研究資金の使用に関する行動規範」をもとに、研究倫理の確立と厳正な運用を図る中で研究支援が行われ、科学研究費助成事業の採択につなげている。

#### 〈優れた点〉

○教員同士の授業参観に加え、学長自ら教員の授業参観を行うなど、積極的に職能開発に取り組んでいることは評価できる。

#### 「基準5. 経営・管理と財務」について

大学は、寄附行為、就業規則、公益通報に関する規程、ハラスメント防止規程等に基づき経営の規律と誠実性の維持に努めている。寄附行為に基づいて設置された理事会は出席状況が良好であり、常務理事会による円滑な意思決定によって運営されている。理事長のリーダーシップのもとで学長が理事会と情報を共有することで大学と法人の適切な統制に基づく連携がなされている。寄附行為に基づき選任された評議員会は出席状況も良好であり、理事会の諮問機関として機能している。監事は、監査以外にも常務理事会と教授会に出席し、意思疎通を図るとともに教育研究の状況の把握に努めている。中長期計画に基づき年度ごとの事業計画・予算書を策定し、適切な財務運営を行っている。経理規程等に基づき、適正な会計処理を実施している。監事は、監事監査規程に基づき監査を行い、会計監査に立会うなど厳正な会計監査の体制を整備している。

#### 〈優れた点〉

○学外理事の担当する職務内容と期待する役割を明文化していることは評価できる。

#### 「基準6. 内部質保証」について

自己点検・評価に関する方針を学則第2条に定めている。また、PDCA実施要項内規を制定し、内部質保証の行動方針を策定している。内部質保証のための恒常的な組織の責任体制と活動は、大学戦略会議、教授会及び自己点検・評価委員会によって行われている。中長期計画の全体的視点から内部質保証を議論する大学戦略委員会と各委員会の具体的課題に基づいて内部質保証を議論する自己点検・評価委員会において、内部質保証のための自己点検・評価が毎年度行われている。IR推進委員会は、PDCAサイクルを回すための諸データを収集・解析し、エビデンスに基づく自己点検・評価活動を支えている。自己点検・評価委員会が各委員会の自己点検・評価の内容を教授会に報告し、その議論の結果をもとに、大学戦略委員会において中長期計画の実行施策の進捗を議論しており、自己点検・評価活動が全学的に機能している。

#### 〈優れた点〉

○内部質保証のためのPDCA実施要項を策定し、IR推進委員会のデータを根拠として大学戦略会議、教授会、各委員会のPDCA活動の報告により、データ可視化の環境下で自己点検・評価を行い、PDCAサイクルが有効に機能していることは高く評価できる。

総じて、診療放射線技師の養成という個性を持ちつつ、医療専門職の養成と医療科学の研究を目的とした大学として、個性と目的に整合した三つのポリシーを正しく堅持して教育と研究及び社会貢献を実践している。日々の運営は三つのポリシーの実現を基盤とする中長期計画に基づき、組織的な自己点検・評価が数値目標を踏まえて行われており、内部質保証に関する活動の更なる充実が期待できる。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準A.社会貢献」「基準B.国際交流・国際貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 島津製作所からの支援による大学教育の充実
2. 充実した実習設備と学修環境
3. 充実した学友会活動

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準1を満たしている。

#### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示

#### 1-1-④ 変化への対応

##### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

大学の使命・目的は「建学の精神」として、教育目的は「基本理念」として学生便覧及びホームページに明示している。教育目的については、学則第1条に目的として示している。建学の精神は、「品性を陶冶し有為の技術者を養成するを以て目的とす」とされ、基本理念は「医療科学に関する高度の知識及び科学技術について教育・研究するとともに、品性を陶冶し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成する」とされ、いずれも簡潔な文章で示している。診療放射線技師の養成という中心的な個性は、医療科学の教育・研究、技術の教育・研究、国民の保健医療の向上への寄与、医療専門職の養成という主旨で構成される教育目的に反映している。社会の変化に対しては、医療に対するニーズの変化と学生の実情の変化に応じてカリキュラム改革の実施及び計画策定により対応している。

#### 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

##### 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

##### 〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的は開学時から教授会などで議論されており、役員と教職員の理解を得ている。これらの目的は、ホームページや学生便覧及びオープンキャンパス以外に、入学式や初期演習など幅広い機会学内外に周知している。中長期計画には、教育目標を支える教学と財務にわたる項目が網羅され、それぞれに数値目標が示され遂行状況が確認できる形で設定している。ディプロマ・ポリシーには、医療科学の知識、品性の陶冶、国民の保健医療が含まれ、大学の使命・目的の内容と整合しており、そこからカリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーが導かれているため、大学の使命・目的及び教育目的は、三つのポリシーに反映されている。大学の教育研究組織は、医療科学部放射線技術学科及び附属施設などで構成されており、大学の使命・目的に合致している。

#### 基準 2. 学生

**【評価】**

基準 2 を満たしている。

**2-1. 学生の受入れ**

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**〈理由〉**

建学の精神に沿ったアドミッション・ポリシーが策定され、大学案内、学生便覧、ホームページ、オープンキャンパス、高等学校訪問などにおいて周知している。

入試問題はアドミッション・ポリシーに適合する問題を学内教員自らが作成し、第三者のチェックを受けている。入学者の選抜・合否判定については、教授会で審議の上、学長が決定している。

学内施設の整備・充実を図り、オープンキャンパス参加者数の増加などの結果、開学以来、入学定員を充足している。

**2-2. 学修支援**

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA( Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

**【評価】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**〈理由〉**

学修支援は、主に教務委員会と事務課が協働して進めており、学修環境の整備に努めている。視力低下や難聴など障がいのある学生が出席する授業科目では、席の変更や特殊なレシーバを使用するなど適切に対応している。

学期の始めにオフィスアワー一覧を作成して学生掲示板（令和元(2019)年度からはポータルサイト）に掲示し、教員が必ず在室する時間を周知している。

TA 制度に代わり、ゼミ室において 4 年次生が 3 年次生に学修のアドバイスをを行い、質問に答える機会を設けている。

中途退学・休学・留年を防ぐため、教務委員会や担任による出席不良者に対する細やかな指導に加え、留年経験者に対して「特別な担任制」を別枠で設けるなど、留年者数を減少させる努力を行っている。

**2-3. キャリア支援**

## 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

### 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

### 〈理由〉

キャリア支援センターとキャリア支援委員会を中心に、キャリア教育及びキャリア支援が計画・実施され、就職・進学に対する相談・助言を行っている。

教育課程内におけるインターンシップの要素を含む授業として、病院での臨床実習が実施されている。また、海外研修、特に3年次生と4年次生を対象としたベトナムホーチミン市チョーライ病院(Cho Ray Hospital)での約1週間にわたる病院研修は、臨床現場に入って診療放射線技師の業務を体験するなどインターンシップの要素を満たす研修になっている。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

### 〈理由〉

学生総合サポートルーム、学生相談室、保健室が配置され、学生の抱える諸問題（経済的問題、心的問題、健康面の問題など）に対して支援する体制を整備している。また、日本学生支援機構奨学金、自治体等による奨学金、島津奨学金により学生に対する経済的な支援を行っている。

九つのクラブ活動があり、教員が顧問を務め、多くの学生が参加している。これらの活動を支援するため補助金が拠出されている。

学生の心的相談は学生相談室のカウンセラーが担当している。教育上、相談内容に教員の理解を必要とする場合には、学生本人の承諾を得た上で教員に周知している。

小さなけがや気分が悪いときのケアなどは保健室の学校医が担当している。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育目的達成のための校地、校舎、施設（教室、実習施設、実験室、研究室、ゼミ室、体育館、図書館、自修室、食堂など）、装置機器などの学修環境が適切に整備されている。また、耐震対策として全校舎に棚等の転落防止対策工事を実施している。

十分な広さの図書館が設置され、専門分野を中心に多岐にわたる分野の書籍、更に電子ジャーナルや電子書籍が整備されている。

コンピュータールームに学生が自由に利用できるパソコンを配備している。また、学内に無線 LAN ルータを多数設置し、学内のインターネット環境を整備している。

車いすを使用する者や視覚に障がいのある者の利便性を考慮して、点状(字)ブロック、車いす用トイレなどのバリアフリーを整備している。

語学、演習科目、実習科目などでは少人数クラスでの講義を行っている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

「学生意見箱」「意見交換会」「授業アンケート」「学生実態アンケート」「ポータルサイトに関する学生アンケート」「卒業生アンケート」を活用して学生の意見・要望を把握している。これらの結果は、教授会に報告され教職員間で共有されており、学修環境や学生生活の改善につなげている。

入学時に行う「健康に関する調査」によって、傷病・障がいの状況を把握するとともにそれらに対する大学への要望を収集し、対応している。また、学生からの健康相談に対しては、学生サポートルームが窓口になり相談を受け、相談内容により保健室・学生相談室・その他外部機関と連携して対応している。

学生アンケート・ポータルサイトに関するアンケート・学生意見交換会による学生からの要望に応え、学生食堂の設置、グラウンド改修・整備、ルータの増設による無線 LAN 環境の整備などが行われている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

**【評価】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**〈理由〉**

ディプロマ・ポリシーは、教育目的を踏まえたものであり、学生便覧やホームページなどで周知されている。単位認定基準を踏まえた成績評価の基準、卒業認定の基準は学則に定められ、教務委員会が定めた進級基準とともに学生便覧に詳細が明示されている。他大学における既修得の単位数については一定の制限を設けて認定している。単位認定の根拠になる成績評価の方法はシラバスに示されており、単位認定、進級認定、卒業認定に当たっては、教務委員会、教授会の議を経て厳正に適用されている。また、GPA を進級基準の判定、総合研究ゼミ室の判定、奨学金受給者の決定、就職の推薦、卒業時の成績優秀者表彰などに適切に利用している。

**3-2. 教育課程及び教授方法**

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

**【評価】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**〈理由〉**

教育目的のキーワードはディプロマ・ポリシーに反映されており、それを実現するカリキュラム・ポリシーが適切に策定され、学生便覧やホームページなどで周知されている。

カリキュラム・ポリシーに沿った科目間の関連性を示す体系図の説明をもって教養教育科目、専門基礎科目、専門科目、総合科目が適切に年次配置されており、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成がなされている。

基礎学力の不足に対応するため、少人数制のリメディアルの内容を伴う授業や集団力動を使った学びへの適応を高める工夫を行い、専門科目では実技や実習を多用し、実学の習得のための工夫がなされている。また、シラバスにアクティブ・ラーニングの要素を明示することで学生にも工夫の主旨を伝え、学修効果を上げる努力を行っている。

**3-3. 学修成果の点検・評価**

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

**【評価】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**〈理由〉**

三つのポリシーを踏まえた学修成果の指標として GPA を活用している。また、卒業率及び総合研究アンケート、資格取得状況として国家試験合格率とその他の資格取得状況、学生の意識として学生実態調査アンケート、卒業後の指標として卒業生アンケートと定めて実施しており、その成果は、教授会で情報共有され自己点検・評価がなされている。また、学生の修学状況が学生や教員にフィードバックされ、必要な指導対応につなげている。ディプロマ・ポリシーごとの到達度を示すレーダーチャートを作成し、学生に対して学修成果の点検・評価結果をフィードバックしている。

**基準 4. 教員・職員**

**【評価】**

基準 4 を満たしている。

**4-1. 教学マネジメントの機能性**

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

**【評価】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**〈理由〉**

学長は、重要事項を審議する「大学戦略委員会」「教学マネジメント委員会」「IR 推進委員会」及び「アドミッション委員会」の委員長を務めるとともに、学長の補佐体制として学長室を設置するなど、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整えている。「教学マネジメント委員会」において教育課程編成の基本方針を策定するとともに、教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要なものは、「教授会運営細則」に定めるなど、教学マネジメント体制を構築し、教学に関わる意思決定の権限と責任が学長にあることを明確にしている。また、教授会や各種委員会に職員が参画するなど、教職協働の体制を整備し、教学マネジメントが機能するよう努めている。

#### 4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### 【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 〈理由〉

教員は、設置基準と診療放射線技士学校養成所指定規則に定める基準を満たす教授をはじめとする専任教員数及び診療放射線技師の資格を持つ専任教員数を有しており、診療放射線技師を養成するにふさわしい教育体制を確保している。教員の新規採用は、公募を原則とし、選考委員会におけるプレゼンテーションと質疑応答を経て、任用教授会で審議し、採用候補者を決定している。FD 活動は、学生に対する授業アンケート、教員間の授業参観、FD 講演会などを行っている。学生に対する授業アンケートについては、学期の中間に行うことで、アンケート結果が該当講義等に速やかに反映できるよう努めている。

##### 〈優れた点〉

○教員同士の授業参観に加え、学長自ら教員の授業参観を行うなど、積極的に職能開発に取り組んでいることは評価できる。

#### 4-3. 職員の研修

- 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### 【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 〈理由〉

大学運営に関わる職員の資質・能力向上のため、SD を年間計画に基づき実施し、MBO（目標管理制度）も組込まれている。MBO については、目標設定を行った後に進捗状況確認を毎月実施しており、最終自己評価につなげる遂行スケジュールを設定することにより業務遂行能力の向上を図っている。また、一部の職員に偏らない外部研修への参加、新規採用職員の育成計画書に基づく中堅職員のサポート体制等、職員の資質・能力向上を適切に図っている。

#### 4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

**【評価】**

基準項目 4-4 を満たしている。

**〈理由〉**

「京都医療科学大学 個人研究費規程」を制定し、研究環境の整備と運営管理を図り、「京都医療科学大学における公的研究資金の使用に関する行動規範」「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を制定し、研究倫理の確立と厳正な運用を図っている。科学研究費助成事業については、基盤研究及び若手研究を中心に採択されており、研究活動のための補助金収入増加に貢献している。研究活動費については、個人研究費と新任教員のスタートアップ費及び学内共同研究助成を行っており、適切な資源の配分が行われている。

**基準 5. 経営・管理と財務**

**【評価】**

基準 5 を満たしている。

**5-1. 経営の規律と誠実性**

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

**【評価】**

基準項目 5-1 を満たしている。

**〈理由〉**

大学は、「建学の精神」「教育理念」のもと、寄附行為、就業規則、公益通報に関する規程、ハラスメント防止規程等に基づき経営の規律と誠実性の維持に努めている。大学の使命と目的を実現するため、毎月の常務理事会での時宜に応じた学務及び経営上の問題を機動的に審議するなど継続的に努力している。太陽光発電システムの導入、LED 照明への積極的な更新など環境保全に取り組むとともに、ハラスメント防止規程や人権教育などによる人権啓発、原子力災害時に備えた隔年ごとの大規模な防災訓練、主な災害ごとに具体的な危機管理マニュアルを整備するなど安全面での配慮がなされている。

**5-2. 理事会の機能**

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価】**

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的の達成のための意思決定機関として、寄附行為に基づき理事会が設置され、寄附行為に基づき選任された理事で構成され、理事会の出席状況も良好である。また、常務理事会が毎月開催され、理事会での意思決定を円滑に行うための役割を担っている。常務理事会の審議内容は、理事・監事・評議員に報告され、情報を共有し、理事会の円滑な意思決定と法人の機動的運営に資している。

〈優れた点〉

○学外理事の担当する職務内容と期待する役割を明文化していることは評価できる。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事である学長が常務理事会や理事会に大学の状況を報告し、情報を共有することで大学と法人の意思疎通がなされており、理事長のリーダーシップのもとで大学と法人の適切な統制に基づく連携がなされている。また、理事会・評議員会の審議内容が教授会に報告されるなど意思疎通が図られている。評議員会については、寄附行為に基づき選任、運営され、理事会諮問事項等について審議し、評議員の評議員会への出席状況も良好である。「学校法人島津学園 監事監査規程」を定め、監事の理事会・評議員会への出席状況は良好である。また、監事は毎月開催される常務理事会に出席し意思疎通を図るとともに、教授会に出席し教育研究の状況把握にも努めている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

中長期計画に基づき策定している年度ごとの事業計画・予算書は、常務理事会で詳細な検討を行い、評議員会の意見を聴いた上で、理事会で審議承認している。年度末には中長期計画の達成度評価を行い、適切な財務運営を行っている。学生の定員充足、外部資金獲得、一般寄附・特別寄附金の増加策を講じ、安定した財務基盤を築いている。平成 29(2017)

年度の新棟建築に起因した減価償却費増加により事業活動収支は赤字基調になったものの、無借金かつキャッシュフロー・内部留保等にも問題はなく、安定した経営基盤のもと、収支バランスを確保している。

#### 5-5. 会計

##### 5-5-① 会計処理の適正な実施

##### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

#### 〈理由〉

「学校法人島津学園 経理規程」「京都医療科学大学 公的研究資金経理取扱規程」「公的研究資金内部監査手順」等に基づき、会計処理を適正に実施している。会計監査については、監査法人による期中監査、期末監査と定期的な監査を受け、経理処理の妥当性について厳正に精査し、監査実施報告を監事に行い連携をとっている。監事は、監事監査規程及び監事監査計画書に基づき監査を行い、会計監査に立会うとともに会計監査状況について公認会計士から監査意見等を聴取するなど、会計監査の体制整備を図り厳正に実施している。

#### 基準 6. 内部質保証

#### 【評価】

基準 6 を満たしている。

#### 6-1. 内部質保証の組織体制

##### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

#### 【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

自己点検・評価に関する方針として学則第 2 条に「本学は教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と明示している。また、PDCA 実施要項内規を制定し、内部質保証の行動方針を策定している。内部質保証のために全学的な活動を行う体制として、大学戦略会議、自己点検・評価委員会、教授会が PDCA 実施要項を実践する形で機能している。内部質保証のための恒常的な組織の責任体制と活動は、大学戦略会議及び教授会が学長のもとで中長期計画の視点に立って自己点検・評価活動を行っている。また、自己点検・評価委員会委員長のもとでは、それぞれの委員会における目標立案と実行計画や結果を PDCA シートに記

載する形で自己点検・評価活動を行っている。これらにより、内部質保証のための自己点検・評価活動を行う組織が整備され、責任体制が確立している。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

### 〈理由〉

学長が議長を務める大学戦略委員会において内部質保証に関わる諸課題を中長期計画の視点から議論している。また、自己点検・評価委員会は、中長期計画に基づく各委員会の具体的課題について内部質保証のための自己点検・評価を行い、その内容は教授会において審議され、学長が方針決定を行っている。自己点検・評価の結果はホームページで公表され、学内外で共有している。PDCA サイクルを有効にするための定常的に取得するデータとして、三つのポリシーそれぞれに関わる重要な項目を定めている。それらのデータは随時、各部署の協力をもとに IR 推進委員会に集められて分析され、自己点検・評価に提供されている。この IR 推進委員会のデータ収集と提供する活動は、エビデンスに基づく自己点検・評価活動を支えている。

## 6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

### 〈理由〉

内部質保証のための PDCA 実施要項を策定し、年間計画に従って継続的に PDCA サイクルを回す仕組みを整備している。三つのポリシーに沿って策定されている中長期計画の目標とその達成状況について、数値化を含めて明示する形でエビデンスに基づく自己点検・評価活動を行っている。自己点検・評価委員会が各種委員会の毎年度の目標や達成段階について IR 推進委員会から提供されるデータをもとに PDCA サイクルを回して行った自己点検・評価活動の内容は、教授会で報告・議論されている。それらの結果をもとに、大学戦略委員会において中長期計画の実行施策の進捗を議論している。この活動により入試の改革、広報活動の改善、学修環境の改善などの成果を挙げており、内部質保証のためのエビデンスに基づく自己点検・評価活動が全学的に機能している。

### 〈優れた点〉

○内部質保証のための PDCA 実施要項を策定し、IR 推進委員会のデータを根拠として大学戦略会議、教授会、各委員会の PDCA 活動の報告により、データ可視化の環境下で自己点検・評価を行い、PDCA サイクルが有効に機能していることは高く評価できる。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 社会貢献

#### A-1. 大学が持っている物的・人的資源の地域への提供

A-1-① 地域で行われている催しへの参加、大学施設の開放・公開講座実施などで大学の物的・人的資源を地域に貢献する。

##### 【概評】

地域に向けた情報や体験を発信する体験型のイベント、諸機関と連携した機能的なイベント、大学施設の開放や公開講座の実施、地域の防災活動への参加など、地域貢献に資するものになっている。特に、線量計校正サービスは、公益社団法人日本放射線技術学会が運営する診断領域線量計標準センターの関西地区（近畿支部）担当として事業協力をしており、教員も積極的に関わっている。モニタリングポストについても、平成 24(2012)年度の私立大学教育研究活性化設備整備事業として「環境中の低線量放射線測定と健康影響に関する教育と地域貢献」がテーマとして採択されて以降、大学独自の取組みとして活動を続けている。大学が立地する京都府南丹市は、福井県の関西電力大飯原子力発電所から 20km 圏内にあり、地域住民の放射線・放射能に対する不安は強く、そこで放射線の測定・安全管理の専門家としての教育を更に向上させるために、環境中の微量放射線の測定教育に取り組んでいる。平時の環境放射線のデータを収集しておくことにより、有事との比較や、低線量放射線の健康に及ぼす影響についての教育研究、地域住民の安全・安心に貢献している。

### 基準 B. 国際交流・国際貢献

#### B-1. 大学が持っている人的資源の国際社会への提供

B-1-① 学生の国際交流、大学教員の海外出張講義、海外の大学との提携。

##### 【概評】

学生の海外研修や見学、教員の海外大学での教育活動など、意欲的に国際交流活動を拡大し展開している。学生の海外研修参加に当たっては、費用の補助として「島津奨学金：海外交流奨学金」を創設し対応している。各種の交流プログラムにおいても、台湾新竹市元培醫事科技大學(Yuanpei University of Medical Technology)の国際交流サマースクールでは、①中国語と会話②文化体験③医療機関見学—などを体験し、視野の拡大を図っている。また、1 年次生を対象とすることにより、ますます国際化する医療現場に対応するために、早い時期からグローバルな感覚を身に付ける工夫がなされている。ベトナムホーチ

## 京都医療科学大学

ミン市チョーライ病院での病院研修では、実際に臨床現場に入って診療放射線技師の業務を体験することで、海外の医療事情を学ぶ良い機会の提供につながっている。また、病院研修終了時には修了証が発行され、インターンシップの要素を十分に満たしている。

## 特記事項（自己点検評価書から転載）

### 1. 島津製作所からの支援による大学教育の充実

本学は医療用 X 線装置を日本で初めて開発し商品化した島津製作所の島津源蔵が、医学界の要請を受けて昭和 2 年（1927）設立した島津レントゲン技術講習所が礎となっている。以降、「専修学校」「専門学校」「京都医療技術短期大学」「京都医療科学大学」と変遷するが、一貫して設立母体である島津製作所から本学の発展のため数多くの支援を受けている。

最近では返還が不要な給付型奨学金制度「島津奨学金」の資金提供や、X 線撮影装置、透視台、モバイル撮影装置、超音波診断装置などの実習設備の寄付、海外交流のための資金援助など本学の教育環境や教育内容の充実のために幅広い支援を受けた。

また、島津製作所の仲介によって始まった海外の大学との提携も多く、島津製作所は本学の海外交流活動の発展にも寄与している。

### 2. 充実した実習設備と学修環境

本学の創立 90 周年事業として 2017 年に新設した新棟には、放射線実験実習室、コンピューター演習室、学生が自由に勉学に利用できるラーニングコモンズなどを設置し、従来の学修環境を一新した。

放射線実験実習室には最新鋭の診断装置が設置され、学内で大学病院や大規模な総合病院と同じような機器を使って実習を受けることができるのは本学の大きな特長である。本学の設備と診療放射線技師の職務を経験した教員や、放射線科の医師である教員による指導により学生は最新の知識・技能を身につけることができる。

図書館や自習室の他に、学生がグループで勉学できる場として、ラーニングコモンズや学生食堂が学生に開放されており、自主的な勉学の場として活用されている。

### 3. 充実した学友会活動

本学が設立された翌年の昭和 3 年に学友会が設立され、会員は「京都医療科学大学」とその前身の「京都医療技術短期大学」「専門学校」「専修学校」の卒業生で構成されている。全国各地に 24 の支部が設置され、会員総数はこれまで 4,000 名を超えている。各施設で指導的立場にある本学卒業生も学友会員の中核として活動しており、本学の在學生は学友会のネットワークを通じ、就職活動や就職後のアドバイスなどを受けることができることは本学の大きな特色である。

学友会は定期的な支部総会などで会員同士の情報交換を行うとともに、本学のオープンキャンパスにも積極的な支援を行っている。職業としての「診療放射線技師」の魅力や、具体的な仕事内容、本学での学びなどについての講演や本学設備を使った装置説明を行い、本学の魅力を高校生に伝える良い活動となっている。